

TOKYO働き方改革宣言

働き方・休み方への意識を変革し、社員全員が仕事と生活の調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方を目指して、全社で働き方改革に取り組みます。

令和3年4月20日
株式会社ミルテル

目 標

働き方の改善

時間外労働一人当たり月平均11時間以下を目指します。

各部署や各個人に偏りを無くし、社員の意識改革を行い各自定時退社週1日以上を目指します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率70%以上を目指します。

全社員が5日間連続休暇制度を計画的に使用し、連続した休暇を年に1回以上取得することを目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・部署毎にノー残業デーを定める。繁忙期等でノー残業デーに時間外労働が必要な場合には、申告・承認する制度を試験的に導入する。
- ・四半期毎の面談を実施し、時間外労働についてのヒアリングと現状確認を行う。
- ・社内グループウェアで情報発信を定期的に行う。

休み方の改善

- ・管理部から社員の年次有給休暇取得率と、5日間連続休暇の取得状況を各部署の上長へ連携し、取得率の低い社員へ取得を促す。
- ・休暇を取りやすくする風土づくりのため、各自の業務を担当者が休暇中でも、他の社員で行えるよう日頃から情報共有を徹底していく。